

## 官用自動車点検等業務仕様書

### 1 対象物品

対象自動車は、別紙「令和8年度自動車点検等車両一覧表」及び同表別紙（以下「一覧表」という。）に定める自動車とする。

### 2 請負内容

- (1) 請負者は、定期点検以外の整備（消耗部品の交換、調整等をいう。）について、点検を実施した結果、予定項目以外の整備が必要であると判断した場合は、契約担当官又は担当職員（以下「契約担当職員」という。）に連絡し、指示を受けるものとする。
- (2) 請負者は、契約担当職員の発行する発注書に基づき、一覧表に定める車両配置場所庁舎より車両を引き取り、発注書に定める点検・検査等を実施の上、車両配置場所庁舎に返還するものとする。ただし、那賀町の配置車両については、この限りでない。
- (3) 発注書及び単価表における項目の内容は次のとおりとする。
  - ア 定期点検整備とは、道路運送車両法（昭和26年法律第185号、以下「法」という。）第48条に基づく点検整備をいう。
  - イ 継続検査とは、法第62条に基づく検査をいう。
  - ウ 保安確認検査とは、法第62条に定める継続検査に係るものとする。
  - エ 継続検査代行とは、自動車検査証の交付に係る事務手続の代行をいい、申請に必要な継続検査申請書は、請負者が用意するものとする。
  - オ スチーム洗浄とは、車体、エンジンルーム及び下回りの温水による高圧洗浄機での清掃をいう。
  - カ 下回り塗装とは、シャーシ等に施す錆止め塗装をいう。
  - キ 車内及び外回り洗浄とは、車内のごみ（粉じん等）の除去、マットの清掃、樹脂及び鉄製部分の拭き掃除、外回りの洗浄及び拭き掃除、ボディへのワックス掛けの作業をいう。
  - ク エンジンオイル交換には、エンジンオイル（部品、SP品質（API規格））代金を含むものとする。
  - ケ オイルエレメント交換には、オイルエレメント代金を含むものとする。
  - コ ブレーキフルード整備・交換には、ブレーキフルード代金を含むものとする。
  - サ ラジエーター冷却水交換には、ラジエーター冷却水代金を含むものとする。
  - シ タイヤ交換には、タイヤ代を含むものとする。

### 3 その他

請負者は、車両の返還に当たっては、契約担当職員に点検結果を説明するとともに、交換部品があった場合は、取り外した使用済み部品を提示するなど、業務が確実に完了したことを明らかにすること。

また、その際は、整備したすべての内容を明確に記載した点検整備記録簿を提出すること。

なお、整備内容が多項目にわたり、点検整備記録簿への明記が困難な場合等は、整備した内容をすべて記録した書面をあわせて提出すること。

(別紙)

### 令和8年度自動車点検等車両一覧表

徳島森林管理署

No.	管理署等	配 場 置 所	型 式	車 体 番 号	車 輛 重 量	車 輛 総 重 量	登 録 番 号	車 別 用 途	車 名	初 年 度 登 録 年 月	車 検 月	車 検 満 了 日	保 険 ( 共 済 ) 期 間		点 検 等 区 分
													自	至	
1	徳島署	徳島市	DBA-NT32	NT32-078582	1,510	1,785	徳島 300 の54-55	普通乗用	ニッサン エクストレイル	H29.12.12	12	R8.12.11	R7.1.12	R9.1.12	6ヶ月・車検
2	徳島署	徳島市	3BA-DA17W	DA17W-330098	990	1,210	徳島 580 よ31-70	軽乗用	スズキ エブリイ	R6.1.30	1	R9.1.29	R6.1.30	R9.2.28	6ヶ月・車検
3	徳島署	徳島市	DBA-NT32	NT32-591136	1,510	1,785	徳島 300 ひ2-93	普通乗用	ニッサン エクストレイル	R2.3.12	3	R9.3.13	R7.4.12	R9.4.12	6ヶ月・車検
4	徳島署	徳島市	3BA-A210S	A210S-0018127	1,040	1,315	徳島 500 ら66-51	小型乗用	ダイハツ ロッキー	R5.2.2	2	R10.2.2	R8.3.2	R10.3.2	6ヶ月・12ヶ月
5	徳島署	徳島市	4AA-MN71S	MN71S-318738	1,000	1,275	徳島 500 り16-91	小型乗用	スズキ クロスビー	R6.1.18	1	R9.1.17	R6.1.18	R9.2.18	6ヶ月・車検
6	徳島署	徳島市	4AA-MN71S	MN71S-318688	1,000	1,275	徳島 500 り16-92	小型乗用	スズキ クロスビー	R6.1.18	1	R9.1.17	R6.1.18	R9.2.18	6ヶ月・車検
7	徳島署	徳島市	5AA-YEH1S	TSMLYEH1S00C84689	1,320	1,595	徳島 300 ほ52-54	普通乗用	スズキ エスクード	R6.3.8	3	R9.3.7	R6.3.8	R9.4.8	6ヶ月・車検
8	徳島署	徳島市	5AA-GUE	GUE-043979	1,590	1,865	徳島 300 ま77-30	普通乗用	スバル クロストレック	R8.2.20	2	R11.2.19	R8.2.20	R11.3.20	12ヶ月
9	池田・徳島	徳島市	5AA-SKE	SKE-164605	1,620	1,895	徳島 300 ま16-18	普通乗用	スバル フォレスター	R7.3.7	3	R10.3.6	R7.3.7	R10.4.7	6ヶ月・12ヶ月
10	木頭・海部	那賀町	5AA-GTE	GTE-053171	1,530	1,805	徳島 300 ふ26-08	普通乗用	スバル XV	R4.2.24	2	R9.2.23	R7.3.24	R9.3.24	6ヶ月・車検

注1) 請負者は、車検及び定期点検の満了日の1ヶ月前までに契約担当職員にハガキ等により連絡し、日程調整を行うこと。

令和8年度自動車点検等車輛一覧表別紙

No.	登録番号	自動車重量税	自賠責保険料	検査登録印紙代(自動車)	検査手数料(自動車)	四ヶ月定期点検(車検、二ヶ月定期点検)	定期点検整備(六ヶ月毎点検)	保安確認検査	継続検査代行	スチーム洗浄	下回り塗装	車内及び外回り洗浄	エンジンオイル交換	オイルエレメント交換	ブレーキフルード整備・交換	ラジエーター冷却水交換	履行月
1	徳島 300の54-55	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7月 12月
2	徳島 580よ31-70	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7月 1月
3	徳島 300ひ2-93	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9月 3月
4	徳島 500ら66-51			△		○	○			○			○	○			8月 2月
5	徳島 500り16-91	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7月 1月
6	徳島 500り16-92	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7月 1月
7	徳島 300ほ52-54	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9月 3月
8	徳島 300ま77-30			△		○	○			○		○	○	○			2月
9	徳島 300ま16-18			△		○	○			○		○	○	○			9月 3月
10	徳島 300ふ26-08	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8月 2月

注1) 委託車両については予定車両であり、車両の更新等により増減する場合があります。

注2) 「車輛引き渡し及び納車場所」と「整備事業場」間の輸送経費については点検料に含む。

注3) 整備内容について、本表にない事項(交換部品や油脂、定期点検等に併せて行う追加整備、修理等)の実施については、その都度指示するものとする。

注4) 点検整備(6ヶ月毎点検)は、任意点検の対象車両である。